
プロジェクト リース

項目 改正実務対応報告第 31 号「リース手法を活用した先端設備等投資支援スキームにおける借手の会計処理等に関する実務上の取扱い」

これまでの議論の経緯

1. 企業会計基準委員会は、2014 年 11 月 21 日に実務対応報告公開草案第 43 号（実務対応報告第 31 号の改正案）「リース手法を活用した先端設備等投資支援スキームにおける借手の会計処理等に関する実務上の取扱い（案）」の公表を行った。
2. 公開草案に対するコメント期間は 2 か月であり 2015 年 1 月 21 日に締め切られた。公開草案に対しては、5 通のコメント・レターが寄せられ、これらのコメントを踏まえ、2015 年 2 月 9 日に開催された第 74 回リース会計専門委員会及び 2015 年 2 月 20 日に開催された第 306 回企業会計基準委員会で議論が行われた。
3. 2 月 20 日開催の企業会計基準委員会では、コメントへの対応案及び改正実務対応報告の文案について審議が行われ、事務局提案の方向性に対して特段の反対意見は示されなかった。

本資料の目的

4. 本資料は、公表に当たっての文案（審議事項(3)-2）及び改正実務対応報告の文案（審議事項(3)-3）についてご意見いただくことを目的としている。

(付録) 2015年2月20日開催の企業会計基準委員会における主な意見

1. 2月20日開催の企業会計基準委員会で聞かれた主な意見及びそれに対する事務局からの回答は以下のとおりである。
 - ✓ ある委員より、公開草案へ寄せられたコメントへの対応案のうち、コメント7)とコメント8)の主張がほぼ同じであるにもかかわらず、対応案が異なっているので、対応案を1つにまとめて記載していただきたい(審議事項(3)-4参照)との意見が示された。

以 上